

電子的診療情報連携体制整備について

当院は令和8年6月の診療報酬改定に伴う電子的診療情報連携体制整備について、以下のとおり対応しております。

○オンライン診療報酬請求を行っております。

○診療報酬明細書を無料で交付しております。

○電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しております。

○電子処方箋を発行する体制を有しております。

○電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、今後、導入の検討しております。

○マイナンバーカードの健康保険証利用についての実績を、一定以上有しております。

マイナンバーカード受付方法

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに置いてください。



2 本人確認

顔認証または4桁の暗証番号を
入力してください。

顔認証



暗証番号(4桁)

or



3 同意の確認

診療・薬剤情報などの提供について
確認・選択してください。



4 受付完了

以下の画面で受付完了です。



カードを忘れずに！